

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 令和5年度第3回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日 時 令和6年2月8日（木） 午前10時00分～10時45分
- 3 会 場 府中市役所おもや2階 A201会議室
- 4 出席者 部会委員（5名）
- 5 報告協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
- 6 会議の結果
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
次の事業所の新規指定について協議し、了承。
ア 地域密着型通所介護
 - ⑦ HM分倍河原合同会社 ほっとミルク分倍河原
イ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
 - ⑦ 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
小規模多機能型居宅介護 なぎの木
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護1件、認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護1件の指定更新について、事務局より報告。
ア 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護（市内） 更新1件
イ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（市内） 更新1件

令和５年度 第３回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

１ 日 時 令和６年２月８日（木） 午前１０時００分～１０時４５分

２ 会 場 府中市役所おもや２階 Ａ２０１会議室

３ 出席者 （委員）
和田部会長、松崎委員、峯委員、鈴木委員、村越委員
（事務局）
時田介護保険課長、矢島介護保険課長補佐、
小島介護保険制度担当主査、刀根事務職員、吉川事務職員、
阿部事務職員

４ 議事内容

(1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について

ア HM分倍河原合同会社 ほっとミルク分倍河原（地域密着型通所介護）
事務局より、資料１－１、資料１－２、資料１－３に基づき説明があり、了承。

イ 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
小規模多機能型居宅介護 なぎの木
（小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護）
事務局より、資料２－１、資料２－２、資料２－３に基づき説明があり、了承。

ウ 質疑応答

問１ 昼食代・おむつ代の相場はどれくらいか。今回指定した事業所は、価格の相場から極端に離れた金額設定になっていないか

答１ 市内の地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護事業所における昼食代の平均額は、昨年度５月時点に集計した情報によると６１０円となっていることから、今回指定の事業所については、平均値から大きく乖離してはいないものと認識している。また、市内の小規模多機能型事業所では、朝食・昼食・夕食の合計額が１，５００円から２，０３０円の間で設定されていることから、今回指定の事業所については、下限に近い金額となっている。おむつ代は１００円あるいは実費での負担とする事業所が多いことから、今回指定の事業所も平均的な設定となっている。

問２ アの事業所について、開設していた事業所を引き継いでの運営ということだが、食事代等の料金設定やサービス内容の差によって、利用者に不利益が生じていないか。

答２ 昼食代は１００円値上がりしているが、市に対して苦情や相談等は寄せられておらず、全利用者が継続して利用する意向であることから、サービス内容につ

いて事業所側から利用者に対して適切に説明していただいているものと認識している。

問3 事業所における食事代の金額は、市内全体で値上がり傾向にあるのか。

答3 材料費・物価の高騰を理由に、運営規程に記載した食事代等の金額変更を届け出るケースは、直近の1年間で散見されるようになったが、現時点ではまだ一部の事業所にとどまっている。

問4 アの事業所について、非常口は出入口とは別に存在するのか。

答4 非常口の表示は通常の出入口に設置されている。それとは別に、機能訓練スペースには人が出入り可能な大きい窓があり、事業所の駐車場スペースに出ることができる。

※非常口からの避難経路を、矢印で壁に示すとわかりやすいとの提案あり。
→事業所管理者に上記提案を伝えたところ、通常の出入口を非常口とすることについては消防署から特に指摘を受けておらず、現場の運用としても、通常の出入り口以外の避難経路は想定していないとのことだった。

問5 アの事業所について、静養室のベッドが分割されているように見えるが、いすなどを組み合わせたものではないのか。

答5 簡易なものではあるが、ベッドであることを現地で確認している。

問6 アの事業所について、洗面所がトイレの中にあるが、手を洗っているときにはトイレを使用できないのか。トイレ使用中は手を洗えないのか。

答6 キッチンにも水場はあるが、洗面所としての機能はトイレに設置されているもののみとなる。

問7 イの事業所について、非常勤専従の職員とは週4日働く職員のことか。

答7 勤務時間が、法人が設定した「常勤職員が勤務すべき時間数」に満たない職員のうち、事業所内で複数の職種を兼務していない職員のことである。

問8 アの事業所について、写真を見ると2階部分が存在するように見えるが、今回指定した事業所のスペースではないのか。

答8 2階部分は診療所となっており、介護事業所としてのスペースは1階部分のみである。

問9 イの事業所について、利用者の確保状況はどうか。

答9 詳細な人数については未確認だが、地域包括支援センターやケアマネジャーに周知して利用者確保に努めており、利用希望の声も多くあると聞いている。

(2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について

ア 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護（市内）更新1件

イ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（市内）更新1件

ウ 質疑応答

問1 更新した2事業所の利用状況（空き状況）はどうなっているか。

答1 12月末時点でアの事業所は空き2名、イの事業所は空き0名となっている。

(3) その他

ア 事務局より、本日の会議録は、事務局で作成し、後日送付させていただく。なお、3月6日開催予定の第6回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会で前回開催分と合わせて報告するため、短い期間での確認をお願いしたい。

イ 事務局より、次回開催日程について、現時点で指定部会の開催は未定であるが、年度内に新規指定が必要な事案が生じたら改めて連絡する。また、年度内に指定部会の開催がなければ、年度末の当該協議会にて廃止等事業所等一覧の提示により事後報告させていただく。

ウ 年度内に新規指定の事案がない場合、本日が今期最後の地域密着型サービス指定関係部会となる。委員の皆様においては、令和3年度から3年間の任期をお引き受けいただき、感謝申し上げます。